

No. 5 横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画 に対する意見書の審査に関する案件概要

議第 1373 号 土地区画整理法第 55 条第 3 項に基づく意見書の審査

(内容)

横浜国際港都建設事業旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業計画決定手続において意見書が提出されましたので、土地区画整理法第 55 条第 3 項の規定により意見書を横浜市都市計画審議会に付議し、事業計画に対する意見書の審査を行います。